

政府主催全国都道府県知事会議後の山田全国知事会会長による記者会見概要

日時：平成24年11月2日（金）17：40～18：10

場所：都道府県会館6階知事室

出席者：山田全国知事会会長（京都府知事）

〈質疑応答〉

（記者）

全般に総理の発言、こちら全国知事会側に対しての総理の発言について、どのように受け止められているのかなというのが1点と、その中で特に地方公務員の労働基本権の部分で、総理側から協議の場でやりますという反応があったと思いますが、それについての評価をお願いします。

（山田会長）

野田総理は非常に丁寧な方で、1つ1つの質問に対しましてきちんと答えていただきました。総理の誠実さを感じたところであり、ありがたく思っております。

公務員の労働基本権の問題というのは、大変複雑な問題をいっぱい含んでいまして、ただでさえ、震災復興をはじめ防災対策が大変な時に消防職員への団結権等の付与の問題を議論するのかなど、我々は、ずいぶん提起をしております。

今日、岡田副総理からもっと行革に取り組んでいただきたいという話があって、一方で最近の報道では地方交付税について削減をやろうという話があります。私は政権として給与問題で、交付税の減額をほのめかしながら、片方では、地方公共団体と組合との協約で物事を決めるのだというのは、全く矛盾した事をおっしゃっているのだと思っております。

そうした面で、地方としてしっかりとしたことを言わなければいけないと思っておりますので、その点において、国と地方の協議の場という法的な場で議論をするのだという総理の回答は、歓迎したいと思っております。

しかしながら、本当に拙速な解決はやめていただきたい。国民の皆さんが、この時期に給与の問題を労使だけで決めるのだという話に納得できるとは私は思えないんですね。人事委員会を含めて、やはり客観的な指標でしっかりと議会の議決・議論を経て決めていくというものを、労使で決めるように持って

行くという話について、国民が本当に納得いくのかなという点では、根本的に疑問を持っております。

ただ、協議の場という法律に基づく場で協議することについては、歓迎をしたいと思っております。

(記者)

本日の首相の発言に関して、評価できる部分、それから、会長として改めて再注文したいことは何ですか。

(山田会長)

今日はどちらかというところ、回答としては抽象的なものが多かったのですが、前向きなものとしては、今お話があった地方公務員の協約締結権、団結権については、国と地方の協議の場で議論するというお話がありましたので、そこはしっかりと受け止めていきたいと思っております。

あとは、頑張るという発言でありましたので、今後の総理の行動に対して我々もしっかりと注目していきたいと思っております。全般的には丁寧に答えていただいたなと思っております。

ただ、閣僚懇談会の方は、閣僚の皆さんの説明が非常に長く、6割を最初の説明にとられてしまったという点は、運営上問題があったと思います。

(記者)

特例公債法案の遅れに伴う地方交付税の交付の遅れについて、お伺いできればと思うのですが、まず1つが、知事は、交付がこのまま遅れれば京都府の職員の冬のボーナスの支給が遅れる可能性があるのではないかという発言をされたというふうに報道等で見ているのですが、その辺の、今の現状をどのようにお考えになっているのかというのをお伺いしたいのと、他の自治体で、都道府県でも同じような、職員のボーナスですとか、住民サービスの執行の遅れとか停止とか、そういった影響が出てきているのか、今日そういう声が出たのかどうかというのを伺いたいのがまず1点です。

それから、同じく地方交付税の支給の遅れに伴い、地方公共団体で、短期資金を金融機関から借りていらっしゃるところがいくつあるかと思うのですが、知事会の方で都道府県とか利子負担などで何か把握しているまとまった数字があるのかどうかという点です。

あと、今回、余分に発生する利子負担について、何か国の方から手当をしてくれるというような方針というのが示されているのかというのが2点目です。

それからもう1つ、今回、国政の政党間の駆け引きによって、地方財政に悪

影響が懸念されるような事態になっているのですけれども、改めて知事の方から国政に対して、どういうふうにして欲しいか、何をおっしゃりたいか所見をお伺いできますでしょうか。

(山田会長)

お金がなくなってしまうと給料が払えなくなってしまうので、みんな心配しておりますけれども、それが国民生活も含めてどういう影響を与えるのかということを実際に考えてもらわなければいけないと思います。我々もお金がないのに払うことはできません。その時に、今、一時借入れなどでしのいでいるのですけれども、私が申し上げたのは、地方公共団体が短期借入れできるのだったら国も短期借入れができるはずなんです。実は、国と地方は法律的には同じ制約がかけられています。

ですから、国が「短期借入れできないよ」と言ったら、本当は地方も短期借入れができないはずなんです。

ところが、国は、短期借入れについては十分な説明をせずに財政法上問題があるからと言ってお茶を濁して、地方の短期借入れについて、例えば利子を見ると言ったら完全に法解釈がダブルスタンダードになるわけです。虫のいい話であります。こういった点について我々はちょっとおかしいなと思っておりますし、3ヶ月くらいですと手持ち資金を取り崩して防いだりしておりますが、これもちょっと実は不公平が生じているわけです。

つまり、基金を持っていてなんとかその基金でやり繰りしたところは、その基金の運用利子がなくなってしまうが、借入れたところは利息を国から補給してもらえるとといった不公平が今生じております。3ヶ月分くらいはやむを得ないのかなと思っていたこともあり、利子負担等の全体はまだ把握できていないのですが、今後も支給が延期されるということになりますとかなり思い切ったことをやってもらわないと、私は非常に問題になってくると思っております。

この問題は早く解決をしてもらわないと大変なことになるということをもう1回申し上げたいと思います。国は先日、4,000億円の経済対策を決めたと言うんですけれども、地方に支払われない交付税は4兆円なんです。4兆円止めておいて、4,000億円やって、これで経済効果になりますか。やることが矛盾してるとしか思えない。その点からいくと、与野党もなく国としてこの国をどうやって再生させていくのかという問題です。根本的に考えてもらわないといけないし、それは本当に国の責任であります。これができなかったら、やはり国家として成り立たないのではないかなと私は思います。

(記者)

今の関連ですが、総理の御回答の中に「11月でも成立していないという異例な状況で執行抑制を余儀なくされた」とか、「政局第一の不毛な党派の対立によって」というような言葉があったかと思うのですが、聞き方によっては、全責任を負っているというよりは政局のせいになっていると聞けなくもないわけですが、正直、今日の総理の御回答に満足されていますか。

(山田会長)

同情する面はあるんですけども、しかしながら、私、実は総理への質問の中でもっと短期資金でも活用してやるべきじゃないかというのを申し上げたのですが、それに対する回答はありませんでした。

ですから万が一みたいな話が出ていたんですけども、万が一を生じさせることになったら、やっぱり国としてどうなんだろうと思います。さっきも言いましたように、「4,000億円の経済対策をやる」とか言う一方で4兆円止めてたらね。この4兆円で地方は国民生活を維持しているわけですから、どう考えたってそんな4,000億の話じゃないんです。

これは生活保護から公共事業から義務的なものまで全部入ってるわけですから国民生活を破壊します。そのことをやっぱり考えてもらわないといけなくて、総理だけではなくてこれは与野党に対しても私は申し上げたいと思います。その点で安倍総裁が審議に前向きな発言をされたというのは、私は歓迎をしたいと思います。

(記者)

沖縄の基地の負担なんですけれども、知事会に対して分散の協力依頼、今日、総理からあったと思うんですけども、それに対しては知事会としては正式に何か今後、会として手続きをしていく、あるいは協力していく。そのあたり今後のアクションをどう考えていらっしゃるのかを教えてください。

(山田会長)

まず、沖縄の問題に対しては、これはやっぱり全国民が負担を分かち合うということを考えていかなければいけないと思います。それについてはやはり、どういう形で分かち合うかということについては、国がしっかりとした内容を示していかなければならない。その時に、今日の話で訓練の分散化をおっしゃっていたわけですが、基地のある県で涉外知事会をつくって、地位協定についても議論をしてきたわけです。今日の沖縄県知事の話というのは、そうした問題についてもう一回国と地方の協議を、そういう中心的なところをしっかりと踏まえてやってもらいたいという再開の話をしていました。ですから、国がそ

ういうことを言うんであれば、地位協定問題も含めて国と地方の協議の場を設定してやっていくべきじゃないかと思っております。

(記者)

あと2点、すいません。本日午前中の知事会議で道州制についていろいろやりとりがありました。最後、委員会でやっていくとおっしゃったと思うのですが、知事会として今後、道州制について、改めてどういうスタンスで議論を進めていくのか。衆議院の解散の前までに何かまとめるのか、そういったことを教えてください。

(山田会長)

知事会では、地方公共団体、都道府県のあり方を議論する委員会を設置しました。これは上田埼玉県知事が委員長になっております。この中で道州制の問題も議論するというので、今取りまとめ作業をしております。基本的には、方向性を出すというよりは、きちんと問題点を意識して、注意点など、きちっと決めていかなければならない方向を出していきたいと思っております。何故かと申しますと、ある面ではやはり都道府県は当事者でありますので、それについて全面的に反対とか全面的に賛成とかいうのは、これはそれぞれの意見が分かれるところでありまして、国に対して我々は統一して行動するという形ではないと思っております。

その点でいうと、この委員会の答申を元にしっかりと議論ができる基礎を作っていくということが知事会の役割ではないかなと思っております。そういう視点から今、答申といいますか報告を上田委員長の方で取りまとめてもらっていますので、これを元に議論していきたいと思っております。

(記者)

次の解散までに何かやるということですか。

(山田会長)

今、とりまとめをしているところであり、中間とりまとめ的なものは年内にもできあがると思っておりますので、そちらの方をまた見ていただきたいと思っております。ただ、解散までにやらなくてはいけない課題は、多分、政権公約に対する知事会の意見をどうするのかの話だと思うのですけれども、これについては、今日、私どもが取りまとめさせていただきましたように、道州制を掲げるのであれば、その課題についてどのように考えているのかとか、工程についてどのように考えているのかとかについてはしっかり質問していこうじゃないか、ただ単にス

ローガンとして、ぼやっとした形でおっしゃっているのか、問題点を踏まえてしっかりとした絵図を描いているのか、ここをやはり明らかにしていけないと、そもそも問題点が分からないのではないかという観点から、我々は行動していきたいと思っております。

残りの問題はやはり、4年間というのがそもそも政権公約の基本でありますので、それまでに選挙、解散ということもあるのかもしれませんけれども、4年間のうちに地方分権、地域主権についてどういう具体的な行動を取るのか、ということやはり考えていかなければいけないと思います。少なくとも道州制の問題については、とても4年間でできるような話ではないということは、これは各党共通しておりますので、その間、歩みを止めてしまっていけないので、そこのところは我々も色分けをして各政党に対して当たっていく、これは解散までにやらなければいけないことだと思っております。

(記者)

鳥取県知事からお話がありましたけれども政権公約評価については、この後、形としてはどのようなものを整備していきますか。

(山田会長)

やはり、地域主権改革の中で、今問題になっている義務付け・枠付けや出先機関の問題、それから東日本大震災からの復興についての具体的な対策、さらには景気・雇用対策、それから我々がグランドデザインで求めている新しい形の自治体の展開や交流圏、国土軸の問題、こうした点についてやっていきたいと思っております。今日、地域主権の問題については、古川知事から最後に総理の方をお願いしたように、その中で、できる限り地域が選択できるような新しい地域主権改革をやってもらいたい、例えば教育委員会について選択制にすべきではないか、そういったことについてもしっかりと問うていきたいと思っております。

(記者)

政権公約評価の手法については、知事会としてはいつ頃なのでしょう。

(山田会長)

もうあまり時間がないと思えますし、また政権公約の委員会を開いてやっていかなければいけないと思えます。前回は、公開討論をやったわけですがけれども、今回は、多分それでいくと対象の政党が10を超えてしまうのではないかなと思うので、討論にならないですね。そうなってくるとやはり、個別に意見

交換をしながら、こちらとして政権公約に対しての評価をまとめていくのかなと思います。分かりやすいのは点数を付けていく方法だと思いますけど、内容をこれから詰めていきたいと思います。

(記者)

基本的に政党要件を満たしている全政党を対象にされるということですか。

(山田会長)

前は「民」対「自公」という枠組みがはっきりしていましたので、そこを中心にやったのですけれども、今回の場合はありとあらゆる組み合わせが考えられるのではないかなと思っておりまして、そうすると全部に対してやっていかなければいけないのではないかなと思ってます。

(記者)

国の出先機関の改革断行ということで、政府の方も今国会に取り上げると言っておりますけれども、この短期間の中で、果たしてこれまでできなかったものができるだろうかということはどう思っているのかということと、改めて、今の混乱している国政で、今日も時間が短縮されましたけれども、国政に対して今の状況をどう思っているのか、この2点をお願いします。

(山田会長)

出先機関の問題は、議論をものすごくやってきたわけです。その中で何度も何度も地域主権戦略会議で意見交換をして、そしてその中で市町村とも意見交換をして、かなり法案の具体的な修正作業を行ってきました。その点では煮詰まってきたと思います。

ですから、今日総理がおっしゃったことを私は非常に前向きに受け止めておりまして、あとは決断の問題だと思っておりますので、是非とも政権として決断をしていただきたいと思いますと考えております。

それから、国政の問題についてはこれだけ景気も悪く色々な問題が山積している中で決められないとなりますと、政治自身に対する不信、国会、国政に対する不信につながってしまうと思います。そうした国民の思いというものを受け止めて貰って、しっかりと政府は決断をし、国会は議論をして決めていくということを取り戻さないと、この国の政治自身が揺らぐのではないかと心配しております。

(記者)

一つだけお願いします。特例公債のことに関連して、早期成立について与野党に申し上げたいというご発言があったのですけれども、また短期借入れについても言及していただいたのですが、短期借入れを政府がしたとしてもいずれこの特例公債法案を通さないことには、最終的な解決にはならないと思うのですが、政局という面もあるかと思うのですけれども、野党の自民党の方にも、これまで言ってこられたのか、今後も訴えていくというお考えなのか、それとも財務省に言っていくということなのか。

(山田会長)

みんなに言っていかなきゃいけないのですけれども、安倍総裁にも総裁に就任直後私はお会いしまして、特例公債法案の問題を申し上げました。その時の回答は、それはまず政府が国会を開いて、法案を提出するのが先でしょうという話でありましたので、私はその時はよろしくお願い申し上げますとお願いをしました。その後安倍総裁が、特例公債法案について審議に依っていくという話をされたと報道ですが、伺っておりますので、それは歓迎したいと思っております。

先日、私ども地方六団体で声明を出しまして、かなりそのことを、色々な場で各マスコミのみなさんも取り上げていただきました。そうした点からも国会が早く動き出していただくということを期待しておりますし、そうでなければもうだめです。もうこの国自身だめじゃないかと、国に任せておけなくなります。交付税廃止という主張もそういう思いから出てきてしまうわけです。その辺りは危機感を持ってもらいたいと思います。

(記者)

特例公債法案に関連してなんですけれども、予算の成立と同時に赤字国債発行の法案を同時にセットで成立するような仕組みを作った方がいいという方も結構各方面にいるようですけど、それについてその体制整備について、どのようにお考えですか。

(山田会長)

おっしゃるとおりで、予算というのは歳入と歳出両方を決めることが必要であるのに、歳入の方が決まらないと言うのでは、予算ではありません。そういう面で今の予算というものは不完全なものであると思います。今は国に財政権を大変多く握られているところがありますので、私どもは、まず、地方財政計画、そのあと、国の予算案をみて、その状況を踏まえて予算を組んで執行していきます。

予算の執行は、景気対策という面もありまして、出来るだけ前倒しをして執行することを、国からお願いされているわけです。それが挙げ句の果てに、後からお金は無いのですがと言われたら、梯子を外されるなんてもんじゃありません。地方が、では国の特例公債法案が通るまでは公共事業の執行も、それから各事業の執行も見合わせると言ったら、景気はどんどん悪くなってしまいこの国は沈没します。そういう点から申しますと、きちっと予算案の成立の時に財源についても、確立されるような形で地方が安心して予算執行できる体制を取るというのは、当然ことだと思っていますので、是非ともそういう今回の反省を踏まえて、改善をする良いきっかけにして頂きたいと思います。

(記者)

一つ細かいことなのですが、閣僚懇の冒頭で岡田副総理が、地方公務員給与の中で団体の中でしっかりやっているところとそうじゃないところがあると、でこぼこがあるというような言及をされていましたが、地方全体の平均という話ではなくてやっているところやってないところ、ばらつきがあるということで指摘を受けるということについては地方自治とかいう観点からしていかななものなのでしょうか。

(山田会長)

小さな親切、何とかみたいな感じがするのですが、地方自治ですから、ばらつきが出るのがあたりまえです。それで、その責任が実は住民にあるわけです。住民が、無駄遣いしているところについては、自分たちでしっかり是正していくという思いがなければ、本当の意味での地方自治は成り立ちませんし、住民の責任ある、地域に責任のある行政というのは成り立たないのです。

そういう意味で国は全体を見てもらいたい。個々のものに口を出すというよりは全体を見て本当に良くやっているかどうか、それはこの交付税というものも国の方で色々手当てしてもらっているわけですから、我々全体としておかしかつたらこれは文句言われても仕方がないと思っています。

しかし、その中で、個々のところまで言うのかなと思います。それは、住民が責任を持って干渉するというのが本来の姿ですので、その当たりについては、私は少しどうかなという観点を持っております。ただそれよりも、全体で見て国の方が劣っているという現状をどう考えるか。このことについては、やはり反省してもらいたいと思いますし、行政改革を求めるといえばやはり隗より始めよと、自分の足下のところをしっかりとやっていただかなければいけないのではないかと思います。

まあ、国家公務員の給与削減を今頃になってやったというのを、金科玉条の

ごとく示すというのは、どうなのかと思います。私どもからすれば、今日も少し申し上げたように、地方は赤字起債が出来ないという法律上の縛りの中で財政再建団体に陥るのではないかという危機感からこの十年間で 2 兆円もの給与削減を行って参りました。

平成 10 年前後から始めたのですが、その時に、国ではそういう見通しであったにもかかわらず、赤字特例公債を発行し続けて給与については削減してこなかった。赤字会社なら削減するのは当たり前で、地方はやってきたのに国はやってこなかった。そのツケを今払っているわけですから、そのところはやはり自覚をしていただきたいと思います。

ただ、あまり足の引っ張り合いばかりしていてもいけないので、もっと前向きな議論をしたいなと思っているのですが、向こうから仕掛けてくる状況であります。今日の報道にもありましたような、あの試算は、根拠や、試算の詳細も示さずに、結果だけリークする、しかも全国知事会議の 2 日前位に出していくというのはいかがなものかと思います。なんか国民に対して、違う印象を与えてしまうような政策をとるということになっては、国と地方の協力関係や連携関係を損なってしまうのではないかと思いますので、そこはやはりフェアにやってもらいたいと思います。今日愛媛県の中村知事がおっしゃっていたように、手当の問題、霞ヶ関手当みたいなものがあるわけです。霞ヶ関の役人さんだけは、手当を設けているとか、地域手当の問題、それから国においては地方にはない指定職という形で課長以上は特別な給料表を使っているわけです。こうした問題をもう少しフェアな形で、比較をしていかないといけません。みんな陰では分かっているわけです。それを踏まえて、我々も、地方自治は地方自治として自分達でやるのだという思いで、国の方にはそれを言うてこなかったのだけど、ああいうやり方をされると言いたくもなりません、そういう点については隗より始めてもらいたい。

〈終わりに〉

(山田会長)

ちょっと厳しい内容、状況になっておりますが、地方全体について最後に申し上げますと、野田総理が地域主権改革については非常に前向きに取り組むと、特例公債法案についても、しっかりと成立に向かって努力をしていく、そして、国と地方の協議の場についても積極的に活用する、というお話をいただきましたので、私どもはそれを素直に受け入れて評価をしたいと思っております。是非とも総理には積極的なリーダーシップをとってこの難局を乗り切るために全力を挙げていただきたい、ということをお願いいたします。

(以上)